

連携展示

「近代国家日本の登場―公文書にみる明治―」について

はじめに

二〇一三年（平成二五年）三月三〇日から四月一八日までの二〇日間、独立行政法人国立公文書館、宮内庁宮内公文書館、及び当館の三館は、国立公文書館本館一階展示ホールにおいて、国立公文書館平成二五年春の特別展として、連携展示会「近代国家日本の登場―公文書にみる明治―」を開催した。国の特定歴史公文書等を保存し、利用に供する機関が連携して、一つの展示会を行うのは今回が初めての試みであった。



一 展示会開催までの経緯

二〇一二年三月、国立公文書館より、宮内公文書館、当館、及び日本銀行金融研究所アーカイブに対し、連携展示会開催について打診があり、その後、同年五月に文書による正式な検討依頼があった。

「公文書等の管理に関する法律」第二三条では、国立公文書館等は、展示その他の方法により、特定歴史公文書等を積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている。また、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」第C章第二節「利用の促進」の留意事項では、国立公文書館等として定められている施設同士の連携した取組についても検討すべきであるとされている。こうした法の趣旨に鑑み、当館も連携展示会開催に協力することとした。

こうして、同年六月に、国立公文書館、宮内公文書館、当館の担当者が集まり、第一回打合せを行い、九月までに計四回の打合せを行った。打合せでは、開催日程、展示テーマ、展示構成、各館の主な展示史料等を話し合った。一〇月以降は、担当者同士が主にメール、電話で連絡・調整を行い、開催までの準備を進めた。なお、日本銀行金融

研究所アーカイブは、同館所蔵資料の画像データ提供という形での協力となった。

二 展示史料

本展示会では、各館が所蔵する明治期の代表的な史料を展示し、明治維新に始まる我が国の近代化の歩みを時系列的に紹介した。また、展示構成としては、以下に示す二一の項目を設定し、項目ごとに担当館を決め、各館は担当項目に展示する史料の選定、目録解説・キャプション・音声ガイド原稿の作成、関連資料によるパネルの作成等を行った。

展示項目は以下の通りである。国立公文書館の担当項目には(国)を、宮内公文書館の担当項目には(宮)を、当館担当項目には(外)を付けている。

一、 戊辰戦争(国)	一一、 条約改正交渉(外)
二、 即位の礼(宮)	一二、 華族制度(宮)
三、 版籍奉還と廃藩置県(国)	一三、 通貨・銀行制度の整備(国)
四、 岩倉使節団(国)	一四、 日本銀行の創設(国)
五、 六大巡幸(宮)	一五、 教育勅語(国)
六、 明治初期の近隣外交(外)	一六、 大津事件(宮)
七、 士族反乱(宮)	一七、 条約改正の達成(外)
八、 国会開設前夜(国)	一八、 日清戦争(外)
九、 大日本帝国憲法の発布(国)	一九、 日露戦争(外)
一〇、 宮中儀式(宮)	二〇、 明治の産業(国)
	二一、 明治天皇の大喪(宮)

このうち、当館担当項目に展示した主な史料は次の通り。

●六、 明治初期の近隣外交

日清修好条規、使清日記、日朝修好条規(調印書)、樺太千島交換条約(批准書)

●一、 条約改正交渉

吉田・エヴァーツ条約(批准書)、明治一七年天長節晩餐会メニュー、日墨修好通商条約(調印書)、大隈重信外務大臣遭難事件に関する公信、条約改正交渉に関する覚書

●一七、 条約改正の達成

条約改正交渉を命じた公信、日英通商航海条約(調印書)

●一八、 日清戦争

李鴻章持参の講和全権委任状、日清講和条約(調印書・附属地図)、遼東半島還付条約(調印書)

●一九、 日露戦争

第一回日英同盟協約(調印書)、日露講和条約(調印書・批准書)、在本邦英国大使信任状(英国国王エドワード七世親書)、在英国特命全權大使信任状、日米通商航海条約(批准書)

また、本展示会では、一つの項目に複数館の史料を展示することも試みた。例えば、国立公文書館が担当した岩倉使節団の項目には、岩倉使節団がヴィクトリア女王に謁見するために明治天皇から付与された「国書委任状」¹⁾が展示されたが、関連する史料として、当館から、使節団謁見後にヴィクトリア女王が明治天皇に送った答札の親書を出

展した。

当館が担当した日露戦争の項目では、明治天皇が戦争の開始を宣言した「宣戦の詔書」（御署名原本）を国立公文書館が出展し、当館からは、戦争の終結をもたらした日露講和条約や講和後の日本の国際的地位の向上を示す大使任命状等を出展した。⁽²⁾

以上の例のように、各館にはその母体となる組織の性質を反映して、同じ歴史的事象であっても、異なる側面を写しだす史料が残されている。今回、これらの史料を同じ会場と一緒に展示できたことにより、展示の内容により深みを持たすことができたと考ええる。

また、明治の歩みを伝えるメインの展示とは別に、各館の紹介コーナーを設け、各館の成り立ち、所在地、業務内容、代表的な所蔵史料を紹介した。当館は、一般の方にも興味を持っていただけるように、説明パネルと合わせて幕末期以降のパスポート、太平洋戦争直前の日米交渉の記録を綴じた記録ファイル、近年刊行した『日本外交文書』を陳列し、本コーナーを通じて、館の認知度を向上させ、館の役割についての一般の理解が深まるよう心掛けた。⁽³⁾

三 展示会開催の成果と課題

展示会開催の約一カ月前から広報を開始し⁽⁴⁾、約一週間前に国立公文書館に展示史料を搬入、設営を行った。

展示会初日の前日にあたる二〇一三年三月二十九日には、テープカッ

ト式典や関係者及び報道機関向けの内覧会を実施し、三館の担当者によるガイドツアーを行った。

会期中の四月三日には、来場者に展示史料の見どころや、その作成背景をより分かりやすく伝えるために、国立公文書館会議室を会場として、三館の担当者による「展示資料解説」を実施した。当館は展示史料をスライドで示しながら、外交交渉の開始から、条約書の調印、批准までの過程とそれによって生じる史料の特徴を紹介した（全権委任状、調印書、批准書）。

さらに四月一〇日には、天皇后両陛下の行幸啓があり、四月十五日には、稲田朋美内閣府特命担当大臣の視察も行われた。

そして、展示会は、四月一八日に無事終了した。期間中、約六五〇人の来場があった。来場者の任意アンケートによれば、その約六割が今回初めて国立公文書館に来場したと回答した（外交史料館への来場経験者は約一割）。また、貴重な史料の原本を見ることができ、大変有意義であった。これからも大切に保存してほしいという意見が多く見られ、公文書館に馴染みのない方に公文書館の役割を伝える上で、本展示が有益であったことがうかがえた。展示テーマについても、明治日本の歩みが理解できる大変良い企画だったなど好意的な意見が大半を占め、今後の展示への期待も寄せられた。

こうした期待に応えられるよう、今回の展示会で得た経験を活かし、今後も魅力ある展示会を開催できるよう努めていくのが我々の課題であると言えよう。

最後になるが、本展示会開催にあたりお世話になった国立公文書館、宮内公文書館の関係各位に感謝申し上げます。また、ご来場くださった皆様にも厚くお礼申し上げます。

※本展示会の内容は国立公文書館ホームページ内のコンテンツ「過去の展示会」に掲載されている。

○国立公文書館HP「過去の展示会」

<http://www.archives.go.jp/exhibition/past.html>

注

- (1) 「国書委任状」は条約改正交渉に必要な「全権委任状」に該当するが、イギリスでは条約改正交渉を行わなかったため、使節団が日本に持ち帰った。
- (2) 日露講和会議の直後に、英国、米国より日本と大使交換をおこなう準備があるとの意向が伝えられた。日本政府はこの提案に応じて、まずイギリスとの間で大使交換を実現し、在英国日本公使館は「大使館」に昇格した。
- (3) 本コーナーで展示した史料は、当館所蔵史料の内容・形態の多様性を示す以外に、パスポートは展示業務、記録ファイルは閲覧業務、「日本外交文書」は編纂業務を説明する資料としての意味合いも持たせた。
- (4) 国立公文書館がポスター、リーフレット等の作成・配布や、地下鉄駅構内電車内広告の手配を行った他、各館がホームページ等を通して広報を行った。

(文責 戸塚)



【天皇皇后両陛下下行幸啓 (4月10日)】



【テープカット式典 (3月29日)】



【展示会場の様子】



【展示資料解説 (4月3日)】